

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	県道	八戸階上線	八戸市大字鮫町字中道二の一から 八戸市大字鮫町字柵久保一四の一六七まで	前 七・六〇メートルから 八・六〇メートルまで	後 八・六〇メートルから 九・七〇メートルまで	一四五・四〇メートル	一四五・四〇メートル

青森県告示第六百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十六年十月十五日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十六年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道八戸階上線	八戸市大字鮫町字中道二の一から 八戸市大字鮫町字柵久保一四の一六七まで	平成二六・九・一六

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十六年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十六年八月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人平川市文化協会

三 代表者の氏名

今井 千都子

四 主たる事務所の所在地

平川市光城二丁目三 の一平川市文化センター内

五 定款に記載された目的

この法人は、平川市を中心とした芸術文化団体もしくは、これから文化活動に関わろうとしている市民や団体に対して、活動の支援や情報の収集と発信を行い、地域文化の振興と発展に繋げ、心豊かできらめくまちづくり活動に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款

変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十六年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十六年八月二十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人みのり

三 代表者の氏名

西村 聡

四 主たる事務所の所在地

上北郡六戸町犬落瀬字下久保一七四の二四三

五 定款に記載された目的

この法人は、おいらせ町及び近隣の市町村に在住する身体障害者および知的障害者などに働く意欲を持ってもらい、障害者のための就業・自立・教育・福祉に関する支援事業を行い、地域の障害福祉の発展に寄与することを目的とする。

平成二十六年年度ハンドフットクロズモニタ等保守点検業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成二十六年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務委託

1 業務名 平成二十六年年度ハンドフットクロズモニタ等保守点検業務

2 業務内容 入札説明書による。

3 履行期限 平成二十七年三月二十七日

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 保守点検対象機器の製造メーカーであること又は製造メーカーの代理店であることを証明した者であること。

3 保守点検業務の実施方法について証明した者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査に係る証明書の提出時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、二に定める資格を有することについて証明書を作成し、平成二十六年九月二十五日までに青森県健康福祉部医療業務課長に提出

しなければならない。

なお、証明書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 提出部数 一部

3 1の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療業務課業務指導グループ

電話 〇一七 七三四 九二八九

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 北棟二階 C会議室

2 日時 平成二十六年十月二日 午前十時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百三

三条及び第五百九条の規定による。

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、証明書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

種苗生産事業者講習会の開催

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項第三号イの規定により、平成二十六年種苗生産事業者講習会を次のとおり開催するので、林業種苗法施行令（昭和四十五年政令第百九十四号）第三条の規定により公告する。

平成二十六年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催の日時及び場所

開 催 日 時	場 所
年 月 日 平成二十六年十月二十四日（金）	講 習 時 間 午前十時から 午後五時まで
講 習 時 間	所 在 地 十和田市大字相坂字高清水三八七
所 在 地	会 場 地方独立行政法人青森県産業技術センター 森林業研究所十和田 ほ場事務室

二 講習科目

- 1 種苗に関する法令
- 2 種苗の産地及び系統に関する事項
- 3 種苗の生産技術に関する事項
- 三 受講者の資格

青森県内に住所を有する者で、生産事業を行おうとする者又は生産事業に従事しよつとする者

四 受講手続

講習を受けよつとする者は、講習会開催の十日前までに、受講申込書（申込用紙は、住所地を管轄する地域県民局地域農林水産部に備付けしている）に必要な事項を記入し、受講手数料として一万四千円相当額の青森県収入証紙を受講申込書に添えて青森県農林水産部林政課に提出すること。

五 講習終了証明書の交付

講習終了証明書は、全ての講習科目を受講した者に限り交付する。

六 その他

受講に関して不明な点があるときは、青森県農林水産部林政課森林整備グループ（電話〇一七 七三四 九五二三番）に問い合せること。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社
定価小口一枚二付十五円四十四銭	毎週月・水・金曜日発行